



広報かわうち

あと少しで
ゴールだよ!

11

2024.No.708



川内の郷 かえるマラソン

秋空のもと 「川内の郷かえるマラソン」が 開催されました



9月29日（日）、途中小雨が降る場面もありながら、涼しく走りやすい気候の中、川内村へリポートにて「第9回川内の郷かえるマラソン」が開催されました。今回は全国から1604名のランナーのエントリーがあり、昨年より400名近く多いエントリー者でした。

今年もゲストランナーとして川内優輝さん、吉田香織さん、そして川内かえるファミリーの皆様をお招きし、川内優輝さんのものまね芸人として知られるM高史さんによるMCで大会を盛り上げていただきました。

会場では、今年もかわうち夢工房の皆さんに打っていただいた蕎麦の提供や川内村特産品の出店があり、昨年まではハーフ出場者のみの提供であったかわうち夢工房さんによる手打ち蕎麦をランナー全員への提供としたことにより、多くのランナーから喜んでいただくことができました。

沿道では、双葉支部川内フラ教室の皆さんがフラダンスを披露。ハーフマラソン出場者限定で振る

舞われた(株)KIMIDORI様のスミージーも大人気で、スミージーを飲めなかったランナーからは惜しむ声が寄せられました。

毎年ランナーから、「沿道の声援のおかげで頑張ることができた」とのお声をいただきます。本大会を開催するにあたり、ご支援、ご協力いただいた皆様、暑い中沿道でご声援を送っていただいた皆様、ありがとうございました。





令和6年度 川内村敬老会開催



令和6年度敬老会が、10月3日（木）午前9時から川内村村民体育センターで開催されました。

式典では、遠藤村長があいさつし、各老人クラブ代表者に敬老祝い金の目録が手渡されました。さらに結婚50年を迎える御夫婦（4組）に、福島民報社から「しあわせ金婚夫婦表彰状」、川内村老人クラブ連合会（坪井利一会長）から「おしどり金メダル」、さらに川内村から「金婚記念品」が贈呈されました。

渡邊一夫議長が祝辞を述べ、敬老者を代表し、第4区老人クラブ福寿会（三瓶保彦会長）が、「今日の励みを契機に健康に留意し、地域の活力そして村発展のために貢献したい」と謝辞を述べました。また、式終了後のアトラクションでは、「川内フラ教室」によるフラダンスの披露、歌手の舟山恵美子氏による歌謡ショーが行われました。

本年の敬老者は、75歳以上の方が603人、うち90歳以上は141人でした。

【令和6年度しあわせ金婚夫婦表彰】 5組

No.	金婚夫婦名	住 所	行政区
1	遠藤 重光・美津江	上川内字前谷地120番地	1区
2	遠藤 初男・シツ子	上川内字十八窪129番地の22	1区
3	猪狩 頼通・菊 子	上川内字早渡27番地	3区
4	猪狩 幸夫・恵 子	下川内字田ノ入70番地の5	5区
5	久保田 稔・國 子	下川内字北川原15番地	7区





川内村消防団・婦人消防隊 秋季検閲式



令和6年度川内村消防団・婦人消防隊秋季検閲式は、去る10月6日（日）川内村村民体育センターにおいて各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員33名、婦人消防隊28名が参加し開催されました。

遠藤和之消防団長より、「消防人としての使命と責務を自覚し、消防に課せられた任務を再認識し、地域防災の充実強化に努めて参りたい。」との挨拶がありました。



井出 紀雄 氏

産業廃棄物不法投棄監視員永年勤続感謝状 受賞



去る9月20日に、福島県産業廃棄物不法投棄監視員の永年勤続知事感謝状伝達式が行われ、相双地方振興局長より産業廃棄物不法投棄監視員の井出紀雄氏に感謝状と記念品が贈られました。

この表彰は、長年にわたり不法投棄監視業務に従事され、その功績が優秀である方に贈られるものです。

受賞おめでとうございます。



第三回川内村ぶどう品評会の開催について

10月3日、川内村コミュニティーセンター2階大ホールにて、「第三回川内村ぶどう品評会」が開催されました。

村長や双葉農業普及所及びJA職員が審査員となり、村内のぶどう生産者12名の方から出品された、シャインマスカットやピオーネなど計15房の房形、重量、糖度、食味を中心に審査を行いました。結果は、右記のとおりとなりました。

平成27年から育苗用ハウスを活用した生食用ぶどう栽培が開始され、現在では50戸以上の方が栽培に取り組まれています。初収穫まで時間は

かかりますが、品質も良く新たな川内村の特産品として期待されています。

皆様も生食用ぶどうの栽培を始めてみませんか？

	氏 名	品 種
村長賞	秋 元 佳 子	ナガノパープル
所長賞	佐久間 きみ子	シャインマスカット
特別賞	秋 元 精 二	ピオーネ
特別賞	秋 元 敬 子	シャインマスカット
特別賞	秋 元 美代子	ピオーネ

第3回中央学級が開催されました

- 日時…令和6年11月28日（木）
午後1時30分
- 場所…コミュニティーセンター2F
大ホール

第4回の中央学級については、音楽療法士の近藤美智子先生を講師としてお招きし、健康講座として開催します。



9月20日（金）コミュニティーセンターホールにおいて、第3回中央学級が開催されました。9月はアルツハイマー月間ということで、地域包括支援センターとの共催で「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症への理解を深める、認知症の症状や対応、認知症の方への接し方など学ぶことにより、「認知症になっても住み慣れた場所で暮らし続けるため」認知症を「我が事」と捉え、自分たちに何ができるか、サポーターとしてどう接していくか、考える機会となりました。認知症について、川内村や地域包括支援センターが取り組んでいる事の講話もあり、地域包括支援センターでは今後もこのような認知症に関する取り組みを行い、地域全体で支え合う地域づくりを目指すという思いを語り、地

かわうち保育園

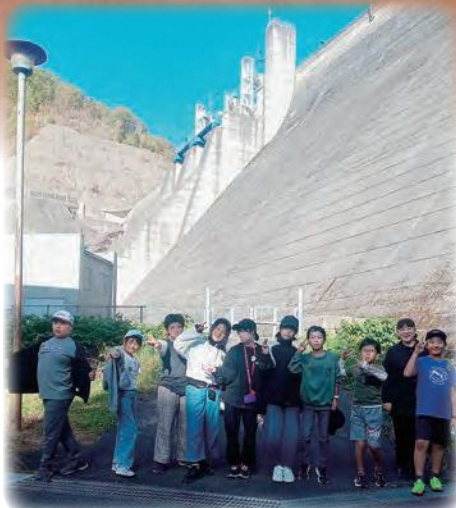


保育参観

10月4日（金）保育参観を行いました。今回は運動教室も行いました。体を動かすことの楽しさを感じたり、親子で楽しく触れ合いながら、たくさんスキンシップを図りました。講師には桜の聖母短期大学の堺秋彦先生をお招きしました。子どもたちも汗をかきながら、保護者の方と一緒に楽しく参加していました。

川内っ子

北の大地で交流学校



9月24日～27日の4日間、北海道士別市との交流事業「川内っ子 北の大地で交流学校」が実施されました。この交流学校は震災後、野外活動が制限されていた川内村の子どもたちに自然豊かな士別市でのびの

び過ごしてもらおうと始まったものです。今回の交流学校には川内小中学園の5年生の児童9人が参加しました。交流学校では、士別南小学校との交流授業、アイスクリーム作り、モルック体験、岩尾内ダムや

三望台シャンツェ見学、羊と雲の丘など士別市内の施設見学などを行いました。士別市の皆様方の温かな対応を通して、児童一人一人が充実感と達成感を味わい、多くのことを学ぶことができました。

第17回田村市スポーツ少年団本部長大会 川内野球スポーツ少年団 優勝!!

生涯学習係
0240-38-3806

■お問合せ

あいにくの雨天により抽選での結果となりましたが、そんな選手たちの熱い思いに野球の神様が笑ってくれました。川内村スポーツ少年団(野球・バレーボール)では、いつでも団員を募集しております。

10月5日、田村市大越町で開催された、第17回田村市スポーツ少年団本部長大会において、川内野球スポーツ少年団が2年振りの優勝を飾りました。

川内野球スポーツ少年団は、常葉アトムズとの合同チームで参加し、選手たちは「絶対勝つ!」を合言葉に試合に臨みました。



第77回福島県総合スポーツ大会 「相双地域スポーツ大会」開催



県民総参加のスポーツ大会として、スポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚、さらにはスポーツを通じた交流により、相双地域の絆の再生強化を目的として開催されています。本村からも壮年ソフトボールの部に参加し、9月8日(日)相馬市光陽ソフトボール場で2ブロックに分かれ試合に臨みました。勝利こそできませんでしたが、スポーツを通じ相双地域の選手たちと楽しくプレイすることができました。



馬市光陽ソフトボール場で2ブロックに分かれ試合に臨みました。勝利こそできませんでしたが、スポーツを通じ相双地域の選手たちと楽しくプレイすることができました。選手の皆さん、大変お疲れ様でした!

第18回市町村対抗福島県軟式野球大会開催

第18回市町村対抗福島県軟式野球大会が9月14日(土)より開幕し、三瓶義浩監督率いる川内村代表チームは、9月23日(月)に、ほばら大泉球場(伊達市)にて下郷町チームと対戦しました。

下郷町チームの強力打線を相手に先制され、3回表と4回表にそれぞれ2点、4点と返しましたが、惜しくも6対20で敗戦となってしまいました。

応援いただきました村民の皆さま、ありがとうございました。選手の皆さん、大変お疲れ様でした。



軽自動車の 名義変更や 廃車手続きを 忘れずに！



■川内村ナンバーの場合

原動機付自転車やトラクターなどを譲渡、相続、廃車する場合に、役場への届出が必要です。ナンバープレートと印鑑をご持参の上、住民課税務係までお越しください。

届出が無い場合、車輛の有無に関わらず、軽自動車税（種別割）が4月1日時点の所有者に課税されます。

■いわきナンバーの場合

いわきナンバーの軽自動車（黄色や黒のナンバープレート）の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。

なお、多くの車販売店や修理店において手続き代行を依頼できる場合があります。代行を依頼する際は、依頼する店舗に直接お問い合わせください。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114

家屋（建物）を 取壊したときの 手続きについて



■固定資産税の課税について

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から課税されます。

年の途中で取壊した家屋については、住民課税務係や法務局で手続きをすることで、翌年より課税台帳から抹消となります。

■未登記家屋※を取壊したとき

未登記家屋を取壊したときは、「未登記家屋滅失申告書」を提出する必要がありますので住民課税務係までご連絡ください。

■登記済家屋を取壊したとき

登記済家屋を取壊したときは、法務局で「滅失登記」をしてください。

ただし、滅失登記を行わないとき、または滅失登記の手続きが家屋を取壊した翌年以降になるときは、住民課税務係へご連絡ください。

※届出がない場合、取壊した家屋に課税されてしまいますので、ご注意ください。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114

令和6年度 個人事業税（2期） 納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方へは、8月に納税通知書を発行しておりますが、2期分については、11月8日（金）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、12月2日（月）となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

■問合せ

福島県相双地方振興局
県税部課税課
事業税チーム

☎ 0244-26-1126

※個人事業税とは、県内で、個人

で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。



今月の納税（11月）

・国民健康保険税 第5期

納期 令和6年12月2日（月）

※口座振替をご利用の方は、令和6年11月27日（水）に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114

令和5年度一般会計決算状況

歳入決算額 55億5,980万円 (R4年度 87億8,691万円)

歳出決算額 50億9,535万円 (R4年度 83億310万円)

令和5年度一般会計の決算額は、歳入総額55億5,980万円、歳出総額50億9,535万円となり、前年度に比べ歳入で32億2,711万円の減額、歳出においても32億775万円の減額となりました。東日本大震災から13年が経過し、復興から創生へ切り替わる第3年度となりました。震災前の平成22年度の決算額と比較すると約1.8倍となっており、依然として高い状態になっております。これは、いまだ復旧・復興関連事業が残っていることと新型コロナウイルス感染症関連事業が増加したためであります。

歳入では、村税収入済額で4億9,182万円となり、普通交付税で14億4,902万円、特別交付税で1億2,990万円、復興関連の震災復興特別交付税3億6,587万円、国庫支出金5億850万円、県支出金7億8,464万円等が主な収入となっています。

歳出では、総務費9億9,224万円、民生費5億3,819万円、衛生費1億5,520万円、農林水産業費17億3,898万円、商工費2億7,017万円、土木費3億653万円、消防費2億3,005万円、教育費2億6,183万円、災害復旧費1億4,888万円、公債費3億8,522万円などが主な歳出となっています。

財政の健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性について、指標等により分析し、比率に応じた早期健全化や財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の健全化に資することを目的として施行され、平成22年度から「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表しています。

村の財政状況としては、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率では、赤字がないため数値として現れません。実質公債費比率（3カ年平均）では昨年より0.6%減の6.4%となり、現在の財政は健全と判断され、警戒ラインの25%以下であることから問題はありません。

又、公営企業会計である農業集落排水特別会計の資金不足状況では赤字となっていないため数値として現れません。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率	—	—	6.4	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—

いずれの比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。

- ・実質赤字比率：一般会計赤字額の通常収入額に対する割合
- ・連結実質赤字比率：全会計連結した場合の赤字額の通常収入額に対する割合
- ・実質公債費比率：実質的な借入金返済額の通常収入額に対する割合
- ・将来負担比率：借入金及び将来支払う可能性のある負担額の収入額に対する割合

※ 赤字がない場合は「—」（該当なし）として表示しています。

令和5年度一般会計決算状況

村税等収納実績

(単位：千円)

区分	調定額	収入額	収納率
村民税	126,099	115,773	91.8%
固定資産税	354,965	349,693	98.5%
軽自動車税	11,409	10,891	95.5%
たばこ税	15,453	15,453	100.0%
鉱産税	11	11	100.0%
計	507,937	491,821	96.8%
国民健康保険税	38,513	30,188	78.4%
後期高齢者医療保険料	12,246	12,157	99.3%
介護保険料	39,313	39,168	99.6%

会計別決算状況

(単位：千円)

区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計	5,752,656	5,559,802	5,095,348	464,454	194,771	269,683
国保会計	503,002	501,373	489,479	11,894	0	11,894
直診会計	152,295	157,919	147,394	10,525	0	10,525
農集排会計	205,433	309,948	185,675	124,273	0	124,273
介護会計	486,634	469,799	446,918	22,881	0	22,881
後期高齢者医療会計	87,611	86,589	86,565	24	0	24
計	7,187,631	7,085,430	6,451,379	634,051	194,771	439,280

資金不足比率

(単位：％・千円)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20

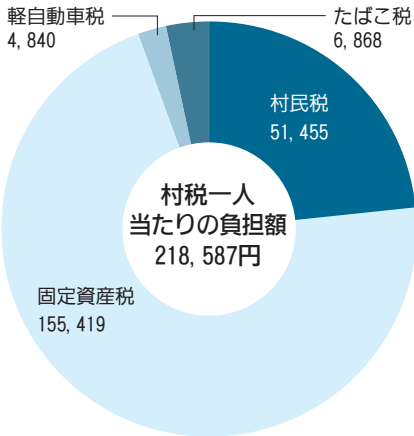
この比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。

・資金不足比率：赤字額の営業収益の割合

※ 資金不足がない場合は「—」（該当なし）として表示しています。

村税一人当たりの負担額

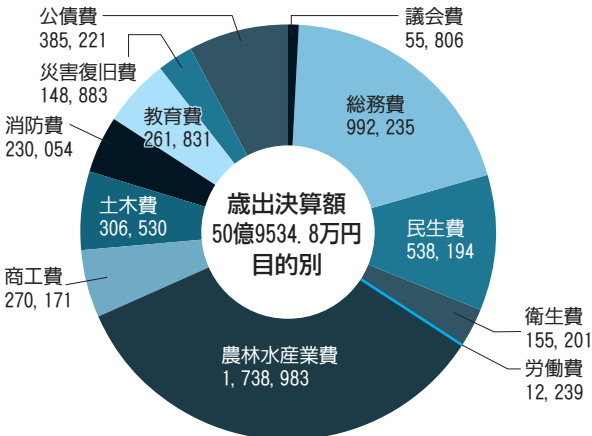
(単位：円)



人口:2,250人 令和6年3月31日現在

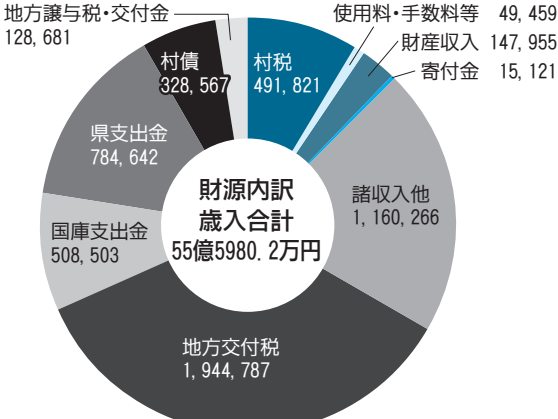
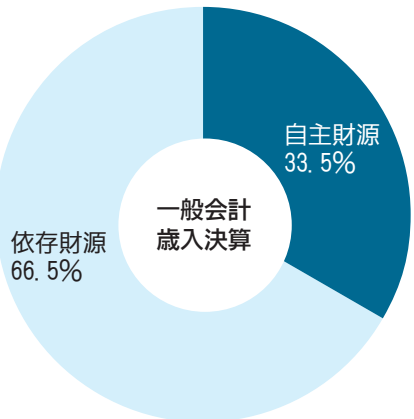
一般会計歳出決算内訳

(単位：千円)



一般会計歳入決算内訳 (財源内訳)

(単位：千円)



基金の状況

(令和6年5月31日現在)

基金名	令和5年度末現在高(円)	基金名	令和5年度末現在高(円)
川内村土地開発基金	60,000,000	川内村復興基金	189,951,500
川内村特別導入事業基金	7,565,093	川内村村営住宅等整備管理基金	221,788,665
川内村財政調整基金	1,193,547,751	川内村森林環境交付金事業基金	0
川内村育英奨学資金貸与基金	162,046,577	川内村復興に資する公共施設維持管理基金	284,041,968
川内村減債基金	9,146,384	川内村地域創造基金	4,530,609,945
川内村水田農業確立特別対策基金	5,699,564	川内村帰還環境整備交付金基金	146,999,797
ふるさと教育文化振興基金	217,886	川内村森林環境譲与税基金	41,821,000
川内村地域づくり振興基金	90,338,674	川内村避難地域復興拠点推進交付金基金	0
川内村地域福祉基金	127,332,706	川内村林業振興基金	188,961,554
川内村中山間ふるさと水と土基金	10,094,400	川内村役場庁舎建設準備基金	200,000,000
川内村公共施設建設及び維持管理基金	1,552,762,281	国民健康保険財政調整基金	205,310,839
川内村交流施設維持管理準備基金	0	介護給付費準備基金	87,965,959
川内村ふるさと応援モリタロウ基金	129,692,488	川内村農業集落排水処理施設維持管理準備基金	44,191,427
過疎地域自立促進対策事業基金	307,471,742	合計	9,797,558,200

飲料水・沢水 モニタリング検査の 報告とお知らせ



村では、飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和6年9月の検査件数は

井戸水受検査数 2件

表流水（沢水・引き水）

検査件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

引き続き飲料水検査を受付しています。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に

- ①採取場所②採取月日③採取時間
④採取時の天候を添えて11月15日（金）の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

マイナンバーカード 休日交付について （予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口へ受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。



■窓口開設日

令和6年11月24日（日）

午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和6年11月20日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

乾電池の 出し方について

乾電池の出し方について次の点に注意をお願いします。

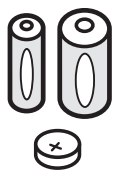
●乾電池は、燃えないゴミの日に各ゴミステーションにお出しください。

●端子にセロハンテープ等を貼り絶縁させてください。

●燃えないゴミの指定袋には入れず、ポリ袋等に入れ「乾電池」と明記してください。

●ボタン電池、充電式電池は収集できません。回収している電気店などにお問い合わせてください。

村民の皆さまのご協力をお願いします。



Jアラートを 用いた情報伝達 訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート（全国瞬時警報システム）（※）を用いた訓練で、川内村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練実施日時

令和6年11月20日（水）

午前11時ごろ



・村内に設置してある防災行政無線から、一斉に訓練放送されますので、お間違いないようお願いいたします。

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

■問合せ 住民課 環境防災係

☎0240-38-3804

国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます

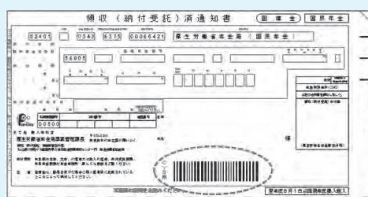
いつでも！
どこでも！



国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

【ご利用に必要なもの】

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ



■対象決済アプリ（五十音順）



AEON Pay



au PAY



d払い®



PayB※



PayPay



LINE Pay



楽天ペイ

※金融機関等が提供するアプリを含みます。詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

■スマホ決済の流れ



※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者証の廃止について

令和6年12月2日で現行の被保険者証は廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。令和6年12月2日以降、新たに被保険者になる方、資格情報に変更がある方、紛失等による再発行の方には、被保険者証の代わりに「資格確認書」を交付します。

～ 令和7年7月までの暫定的な運用について ～

これまで、被保険者証の廃止後の対応については、

マイナ保険証を持っている方 → 「資格情報のお知らせ」

マイナ保険証を持っていない方 → 「資格確認書」

を交付する旨周知してきましたが、後期高齢者医療制度の暫定的な運用として、令和6年12月2日から令和7年7月までの期間は、マイナ保険証を持っている、持っていないにかかわらず、一律「資格確認書」を交付することとなりました。

■有効期限が令和7年7月31日までの被保険者証（ピンク色）をお持ちの方

被保険者証（ピンク色）の記載内容に変更がない限り、引き続き有効期限まで医療機関等でご使用いただけます。

■令和6年12月2日以降に75歳年齢到達等で新たに被保険者になる方

資格確認書を交付します。下記をご確認ください。

資格確認書とは？

- 従来の被保険者証の代わりになるもので、医療機関等の窓口で提示することで従来の被保険者証と同じように受診できます。
- 被保険者証と同一のはがきサイズです。
- 資格確認書は本人の申請によらず交付します。
- 被保険者証廃止後に、従来の被保険者証の記載内容に変更が生じたり、被保険者証を紛失した場合は、資格確認書を交付します（紛失により交付を受ける場合は申請が必要です）。

マイナ保険証を利用しましょう！

マイナ保険証とは「保険証利用を申し込んだマイナンバーカード」のことです。

マイナ保険証はいろいろなメリットがありますので、ぜひご検討ください！

【マイナ保険証のメリット】

- ・本人の同意により、初めての医療機関等や救急現場でも、健診情報や過去に処方された薬剤情報が医師等に共有されるので、より適切な医療が受けられるようになります。
- ・医療費が高額になる場合でも、申請なしで限度額を超える支払いが不要になります。
- ・引越しをしても切り替え不要で保険証として使えます。

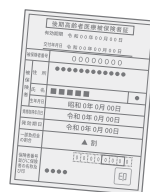
【利用の申し込み方法】

医療機関・薬局等の受付にあるカードリーダー、セブン銀行ATM、市町村の窓口、マイナポータルでお申し込みできます。

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

☎ 0120-95-0178（無料）

受付時間（年末年始を除く）：平日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分



国民健康保険被保険者証の廃止について

令和6年12月2日で現行の被保険者証は廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方には従来の保険証と同じように医療機関等で受診できる「資格確認書」を、また、マイナ保険証をお持ちの方にはご自身の資格情報を確認いただくため、「資格情報のお知らせ」をそれぞれ交付します。

※10月に一斉更新いたしました被保険者証につきましては、令和7年9月30日の有効期限まで医療機関等でご使用いただけます。

※「資格情報のお知らせ」のみでは、医療機関等を受診できないため、マイナ保険証をお持ちください。

令和6年12月2日以降

資格確認書

- マイナ保険証をお持ちでない方に交付します。
- 従来の被保険者証の代わりになるもので、被保険者証と同一のカードサイズで交付します。医療機関等の窓口で提示することで従来の保険証と同じように受診できます。
- 資格確認書は本人の申請に基づいて交付します。
- マイナ保険証をお持ちでない方が被保険者証廃止後に、従来の被保険者証の記載内容に変更が生じたり、被保険者証を紛失した場合は、資格確認書を交付します。
- マイナ保険証を保有している方でも、「マイナンバーカードを紛失した方や更新中の方」、「マイナ保険証での受診が困難な方」には申請により資格確認書を交付します。

資格情報のお知らせ

- マイナ保険証をお持ちの方に交付します。
- 自身の被保険者資格情報（窓口負担割合や被保険者番号など）を確認いただくもので、A4サイズの紙で交付します。
- マイナ保険証を利用できない医療機関等で受診の際は、次の①、②のいずれかを提示することで受診が可能です。
 - ①「マイナ保険証」＋「資格情報のお知らせ」
 - ②「マイナ保険証」＋「マイナポータルの資格情報の画面（スマートフォン）」
- 「資格情報のお知らせ」や「マイナポータルの資格情報の画面」のみでは医療機関等を受診できません。

問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113



令和7年度 幼保連携型 認定こども園かわうち保育園 園児募集

令和7年度 認定こども園かわうち保育園の園児を募集します。

- 受付期間 令和6年11月5日（火）～令和6年11月29日（金）
- 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
- 受付場所 認定こども園かわうち保育園（上川内字沼畑125）
- 入園できる基準



保育園に入園できる児童は、その家庭(保護者)が次のいずれかの事情に該当し、保護者や同居の親族等がその児童を保育することができない場合に限ります。

■必要な書類

- ①支給認定申請書利用申込書
- ②保育を必要とすることを証明するために必要な書類（次の表のとおり）

保育を必要とする理由		必要な書類
就 労	会社勤務・産休・育休中	就労（予定）証明書（指定様式）
	農 業	農業従事申立書（指定様式）
	自 営 業 ・ 内 職	営業（就業）申立書（指定様式）
	求 職 中	求職活動報告書（指定様式）
出 産		出産（予定）児童の母子健康手帳の写し
病 気 ・ 障 が い		診断書または障害者手帳など
親 族 の 看 護 ・ 介 護		看護・介護を受ける人の診断書又は要介護の状態がわかるものの写し
就 学		在学証明書など

③保育料の決定に必要な書類（対象者のみ）

令和6年1月1日現在に本村に住所がなかった方

令和6年度の住民税の所得割額・均等割額が分かる証明書（令和5年中の所得・課税証明書など）令和6年1月1日現在の住所があった市町村から取り寄せて下さい。

■支給認定について

「子ども・子育て支援制度」では、保育園を利用される際に、児童に応じて「1号・2号・3号」に区分した支給認定証を交付することとなります。

認定区分	対 象 者
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育のみを希望する方
2号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とする方
3号認定	生後10ヶ月から3歳未満のお子さんで、保育を必要とする方

■2号、3号認定について

保護者の就労等保育が必要な時間によって保育園の利用時間が決まります。

認定区分	保育の必要量	預かり時間
保育標準時間	就労等で1ヶ月120時間以上	最大11時間
保育短時間	就労等で1ヶ月48時間以上	最大8時間

■問合せ

〒979-1201 川内村大字上川内字沼畑125

☎0240-38-2231

かわうち保育園のHPからもダウンロードすることができます。



交通安全街頭指導を実施しました

秋の交通安全運動期間中の9月27日（金）、双葉警察署主催で、双葉警察署、航空自衛隊大湊根山分屯基地、交通安全協会川内分会などが出席し、小中学園校門前で交通安全街頭活動を実施しました。

特に秋口は、日没時刻が早まり、交通事故が多発する時期です。運転手は、早めのライト点灯を、歩行者は、夜光反射材の活用を心掛けましょう。



第36回ふくしま駅伝 11月17日（日）開催 がんばれ！ 川内代表選手・希望ふくしまチーム!!

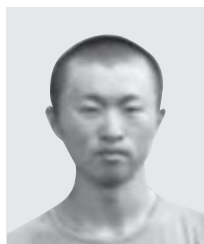
第36回市町村対抗福島県縦断駅伝大会は、11月17日（日）、しらかわカタルスポーツパーク（白河市総合運動公園）をスタートし、福島県庁前をゴールとする16区間で開催されます。

本村からは、下記3名の選手を代表として送り出し、「希望ふくしま合同チーム」として希望のタスキをつなぎ、ふくしま駅伝に出場します。

■川内村代表選手紹介

番号	勤務先・学校・学年	氏 名	住 所
1	福島大学3年生	遠藤 大翔	上川内字続ヶ滝
2	学法石川高校3年生	三瓶 友也	下川内字熊ノ坪
3	ふたば未来学園2年生	横田 大和	下川内字宮渡
4	川内小中学園8年生	降矢 蒼生	上川内字館屋

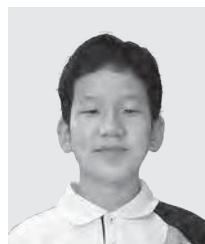
代表選手のみなさん、練習の成果を思う存分発揮し頑張ってください。また、代表に選考されなかった選手におかれましては次年度の選考、成長を期待しております。川内村民皆様の熱いご声援をよろしくお願いいたします！



遠藤大翔選手



三瓶友也選手



横田大和選手



降矢蒼生選手

野菜くずが動物をよぶ

農作物を収穫した際に出る野菜くず、ほ場に放置するとイノシシなどの野生動物を誘引する原因となります。これによって生じる問題と対策をご紹介します。

野菜くずはごちそう

野菜くずの放置されたほ場は、野生動物にとっては、ごちそうがたくさんあるエサ場です。良いエサ場には何度も通います。

→対策が不十分であれば、
収穫前の農作物や、周辺のほ場にも
被害が出てしまいます

誘引を防ぐポイント

野菜くずをきちんと片付ける！

- ◆ 深くに埋める
- ◆ ほ場に置く場合は周りを囲う



放置や浅い埋めだど
エサがまとまってある良いエサ場に…



動物が簡単に見つけれないようにする
工夫が必要

無意識な餌付けにご用心！不要でも放置せずに一工夫!!

問合せ先：産業振興課TEL:0240-38-2112

作成：福島県避難地域鳥獣対策支援員

令和6年度 行政懇談会日程について

今年度の行政懇談会を、下記日程で開催いたします。令和7年度の当初予算編成に向けた意見交換の重要な機会となりますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

開催区	開催日時	開催場所
第1区	11月12日（火）午後6時	第1区集会所
第2区	11月13日（水）午後6時	第2区集会所
第3区	11月14日（木）午後6時	第3区 山村活性化支援センター
第4区	11月18日（月）午後6時	第4区集会所
第5区	11月25日（月）午後6時	第5区集会所
第6区	11月27日（水）午後6時	第6区集会所
第7区	11月28日（木）午後6時	第7区集会所
第8区	12月2日（月）午後6時	第8区集会所（毛戸）

■問合せ 総務課 企画政策係 ☎0240-38-2111



参加費 **無料!**



はじめての

スマホ・タブレット教室

電源の入れ方や文字の打ち方などの基本操作や、インターネット検索、LINE（ライン）などの便利な機能を、分かりやすく丁寧に解説します。同世代の仲間と一緒に、スマホやタブレットをぜひ体験してみましょう！



対 象	村内在住の65歳以上の方
内 容	基本操作、インターネット検索、LINE（ライン）
日 時	[1回目] 令和6年11月7日（木）13時～ 2時間を予定 [2回目] 令和6年12月5日（木）13時～ 2時間を予定
場 所	地域文化伝承教室 にじいろ（川内小中学園内）
定 員	15名（先着順）
講 師	福島県から受託した県内IT企業のスタッフ
準備する物	教室用端末（iPhone）を用意しております。 ※ご自身の端末でも参加できます。 ほか任意で筆記用具、飲み物等。



【申込み先】川内村役場総務課DX推進室 ☎0240-38-2111

【申込期限】令和6年11月5日（火）まで（12月分は11月末まで）

【問合せ先】総務課DX推進室 担当 秋元 ☎0240-38-2111

主催：福島県、川内村

令和7年度入校 陸上自衛隊高等工科学校生徒採用案内

防衛省・自衛隊
MINISTRY OF DEFENSE

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。

募集項目	陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）
応募資格	令和7年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子 (中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者) (令和7年3月中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)
募集人員	令和7年度入校 約230名
受付期間	令和6年10月1日～令和7年1月16日（締切日必着）
試験期日	第1次試験：令和7年1月25日又は1月26日のいずれか指定された日 第2次試験：令和7年2月13日から2月16日までの間の指定する1日
受験会場	第1次試験：細部については、相双地域事務所にお問い合わせください。 第2次試験：細部については、相双地域事務所にお問い合わせください。
試験内容	(1) 第1次試験科目：筆記試験・作文（500字程度） (国語、社会、数学、理科、英語) ※形式：択一式（マークシート）(中学校卒業程度) (2) 第2次試験：口述試験（個別面接）及び身体検査
合格発表時期	第1次試験：令和7年2月6日 最終合格者発表：令和7年2月28日
入校時期	令和7年4月上旬
受験案内	自衛隊相双地域事務所で配布しています。



■ 申込み・問合せ

自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
☎0244-23-4712



相馬税務署からのお知らせ

相馬税務署では、相双法人会との共催により、次のとおり「年末調整説明会」を開催します。

- ①令和6年11月18日（月）午後1時30分～3時30分
サンライフ南相馬 集会室（南相馬市原町区小川町322-1）
- ②令和6年11月20日（水）午後1時30分～3時30分
富岡町文化交流センター学びの森 会議室（富岡町本岡王塚622-1）

※定員に限りがあるため事前申込みが必要です（期限11月11日（月））。

申込先⇒公益社団法人 相双法人会 ☎0244-36-5754

御不明な点は、相馬税務署法人課税第一部門（☎0244-36-3942）までお問い合わせください。



消防署からのお知らせ



秋季全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)



『住宅火災の原因トップ3』

1

こんろ



火から目を離さない。
こんろ周りに燃えやすい
物を置かないことが大切
です。

2

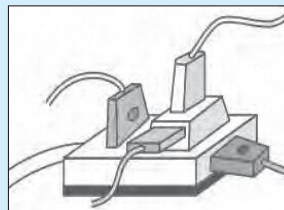
たばこ



たばこが原因で火災と
なり亡くなる方は少なく
ありません。絶対にやめ
ましょう。

3

電気機器



電源タップの定格容量
を守りましょう。定期的
な掃除は、トラッキング
現象の予防になります。

火の取り扱いに注意して、住宅火災を減らしましょう。

住宅用火災警報器の種類

煙



煙式は、各寝室と寝室が
ある階の階段上部に設置す
る必要があります。

熱

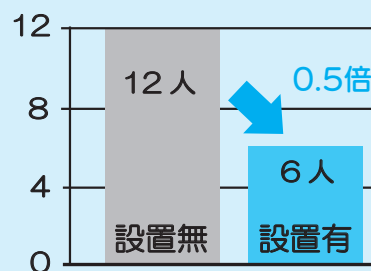


熱式は、台所などの煙や
湯気が発生しやすい場所に
適しています。

10年を目安に交換しましょう!!

住宅用火災警報器設置の効果

<住宅火災100件当たりの死者数>



(総務省消防庁の資料より)

住宅用火災警報器で家族の命を守りましょう。

火事と救急は119番



■問合せ

● 浪江消防署	0 2 4 0 - 3 4 - 4 1 1 1
● 葛尾出張所	0 2 4 0 - 2 9 - 2 1 1 9
● 富岡消防署	0 2 4 0 - 2 2 - 2 1 1 9
● 楡葉分署	0 2 4 0 - 2 5 - 2 1 1 9
● 川内出張所	0 2 4 0 - 3 8 - 2 1 1 9

村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場住民課住民係へ申し込みしてください。

【宮ノ下住宅】

■所在地：川内村大字下川内字宮ノ下81-2

■構造：2LDK 木造平屋（75.00㎡）、4LDK 木造2階建（84.00㎡）

■入居資格：政令月収158,000円以下（その他の条件あり）

■使用料金：家賃は令和5年分入居者所得に応じて算定

■募集戸数：2LDK 3戸、4LDK 1戸

【共通事項】

■敷金：家賃の3ヶ月分

■入居条件：

- ・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者
- ・現に同居し、又は同居しようとする親族があること
- ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
- ・市町村税など滞納していない者
- ・過去、村営住宅に入居していた者にあっては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと

・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと

・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

■入居者の負担：電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等

■申込期間：令和6年11月20日（水）午後5時15分まで（土・日・祝日除く。）

■申込受付場所：川内村役場 住民課 住民係
（問合せ ☎ 0240-38-2113）

■必要な書類：

- ①申込用紙
- ②入居者全員の住民票
- ③所得証明書（入居者の令和5年分の所得がわかるもの）
- ④納税証明書（入居者の最新のもの）

※所得証明書及び納税証明書については、令和6年1月1日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承願います。



大切な家や土地を次世代に繋ぎ
村の未来と皆様の地域と一緒に守りませんか



かわうちラボ
空き家・空き地バンク

登録補助
1/2
上限10万

清掃費用
1/2
上限10万

仲介
手数料1/2
上限15万

増改築
補助1/10
70万～

- 誰も住んでおらず家が古びてしまう
- 貸したいが古くて住める状態じゃない

- 遠方に住んでおり掃除や管理が大変等々

■空き家、空き地に関する事でしたらなんでもご相談ください



▶ 0240-23-7040

Mail : info@k-labo.or.jp

〒979-1202 上川内字町分282-6

かわうち
ラボ



空き家
バンク



国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

■問合せ 事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎050-5577-4862

労働安全衛生総合研究所ホームページ



乳幼児健診のお知らせ

■日程 11月20日（水）午後

■場所 ゆふね 保健指導室

■対象 3～5か月児…令和6年6月～8月生まれのお子さん

9～11か月児…令和5年12月～令和6年2月生まれのお子さん

1歳児…令和5年9月～11月生まれのお子さん

1歳6か月児…令和5年1月～4月生まれのお子さん

3歳児…令和3年8月～10月生まれのお子さん

*対象の方には健診日のおよそ3週間前頃に通知いたします。

*今回の対象から外れている乳児で健診を希望される場合はご連絡ください。



総合検診を受診できなかった方へ施設検診のお知らせ

今年度を実施しました集団検診（総合検診・婦人がん検診）を受けられなかった方を対象に施設検診を実施いたします。検診を希望される方は、川内村保健福祉課までお申し込み下さい。

■対象 ・特定健診：40歳～74歳までの国保加入の方
75歳以上の後期高齢者の方

・大腸・肺がん検診：40歳以上の方

・胃（バリウム検査）：40歳以上75歳未満の方

・子宮がん検診：20歳以上の女性で令和7年3月31日現在 偶数年齢の方

・乳がん検診：40歳以上の女性で令和7年3月31日現在 偶数年齢の方

・前立腺がん検診：50歳以上の男性

（※がん検診は、保険証の種類は問いません。社会保険の方も対象となります）

■実施医療機関 公立小野町地方総合病院

■実施期間 令和6年12月～令和7年1月（予定）*検診日は後日お知らせします

■申込期間 令和6年11月22日（金）まで

■申込み・問合せ 保健福祉課 ☎0240-38-2941



風しんの抗体、持っていますか？

大人も子どもも気をつけたい感染症「風しん」

風しんって
どんな病気？

風しん（三日はしか）は、風しんウイルスによって起こる感染症で、飛沫感染や接触感染によって広まります。子どもは発熱や発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れ、数日で治ることがほとんどですが、まれに高熱や脳炎になって入院することもあります。大人が発症すると、高熱・発疹の長期化、関節痛など重症化することもあります。ご自身やご家族、周囲の方たちへ感染させないためにも、抗体検査や予防接種の機会がある方は積極的に受けましょう。

妊娠中は特に注意！ 先天性風しん症候群（CRS）

先天性風しん症候群（CRS）とは、免疫力が低い妊婦が妊娠初期に風しんに感染し、胎児が風しんウイルスに感染することによって、生まれてくる赤ちゃんに心疾患や難聴などの障害を起こす病気の総称です。

先天性の眼の病気
・白内障
・網膜症
・緑内障 など

先天性の耳の病気
・難聴



先天性の心臓の病気
・動脈管開存症 など
・低出生体重
・血小板減少性紫斑病 など

※妊娠を希望する女性やその配偶者等に対し、抗体検査や予防接種の費用を助成している場合があります。詳しくはお住まいの市町村予防接種担当課へご確認ください。

45歳～62歳の男性の方へ 抗体検査を受けましょう！

1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性は、過去に定期予防接種の機会がなかったため風しんにかかったことがない方は免疫を持っていない可能性が高いため、風しんにかかりやすく更に周囲に感染を広げてしまう恐れがあります。対象の年代の男性には、お住まいの市町村から原則無料で風しんの抗体検査と予防接種が受けられるクーポン券が届いています。職場等の健康診断と一緒に受けられる場合もあるので、積極的にご活用ください。

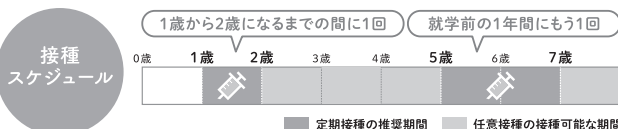
詳しくはこちら



お子さんの予防接種は大切です！ 定期予防接種は2回。忘れずに

予防接種を受けることが最も有効な予防法です。個人の感染予防だけでなく、地域全体の感染予防のためにとても大切なことです。みんなで定期の予防接種を受けましょう。

定期接種の対象者 第1期：1歳児、第2期：小学校入学前1年間の幼児



1歳の誕生日
プレゼントに
麻しん・風しん
ワクチンを

入学祝いの
プレゼントに
麻しん・風しん
ワクチンを



私と風しん 公益財団法人星総合病院 小児科 増山 郁 先生

1980年生まれの私にとって、最初の病気の記憶が風しんです。保育園の中で風しんが流行した記憶もあるので、40年ほど前は子どもの感染症だった訳です。小児科医になった20年前は、2006年から風しんワクチンが、1歳児と小学校入学前1年間の幼児を対象とした2回接種に変更したところで、小児風しんの患者を診療する機会なく過しました。

しかし、2012年から2013年にかけて、風しんが大流行した際に、全国で多くの先天性風しん症候群（CRS）の子どもが生まれました。私が担当した子は難聴と重度の発達遅滞のため、今も療育を受けています。

風しんは今や子どもだけの感染症ではありません。お子様は生後1歳からの決まったスケジュールでワクチンを接種し、大人の方も積極的にワクチンを接種して、社会全体で風しんを予防しましょう。

＊妊娠を希望する女性や夫婦を対象に風しんワクチンの接種費用助成を行っています。
詳しくは保健福祉課にお問い合わせください。

■問合せ 保健福祉課 ☎0240-38-2941

食改主催 季節の料理教室のお知らせ

川内村食生活改善推進協議会では、季節の料理教室を開催します。

参加希望の方はぜひ、お申込みください。

■日時 11月24日（日）午前10時～午後1時

■場所 毛戸集会所

■参加費 1人200円

■対象者 第8区行政区にお住まいの方
（他の行政区の方でも参加可能です）

■募集人数 10名

■持ち物 エプロン、三角巾、マスク

■申込締切 11月15日（金）

＊締切より前に募集人数に達した場合は受付を終了します。

■申込方法 川内村食生活改善推進協議会

井出美穂 〈☎0240-38-2063〉までお申込ください。



男性のための料理教室・障がい者共生サロン 合同料理教室 参加者募集

“料理をしたことがない、簡単なものを作れるようになりたい”…など、料理初心者の男性や障がい者のための料理教室を開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 11月27日（水）午前10時～正午

■場所 ゆふね

■対象 20歳以上の男性・障がい者

■持ってくるもの エプロン・三角布・マスク

■申込み期限 11月13日（水）

■申込み・問合せ 保健福祉課 ☎0240-38-2941



デイサービスでおやつ作りレクリエーション



デイサービスでは、9月24・25日と2日間にわたり、どら焼き作りを行いました。

皆様、思い思いに、中に入れる餡を多くしたり、生地を大きくしたりと出来上がったものを見て「何だか大きいな。綺麗な形だな。美味しそうだわ。」と会話が聞かれました。ご自分で作ったどら焼きは格別美味しいと。皆様より笑顔が零れ落ちたおやつレクになりました。



川内村すみれ会清掃ボランティア

10月1日（火）川内村母子寡婦福祉会「すみれ会」の皆さんが、敬老会の会場である、村勤労者体育センター内の清掃ボランティアを行いました。敬老会を気持ちよく迎えてもらうため、体育館内、トイレ、玄関、窓など隅々まで綺麗にされました。

清掃ボランティア後、いわなの郷に移動し会食と交流を楽しみました。

令和6年度 川内村戦没者追悼式・慰霊祭

10月8日（火）かわうち葬祭センターふるさとにて、川内村戦没者追悼式・慰霊祭が挙行されました。終戦から79年となり戦没された英霊の祖国への思いを心に刻み、世界の恒久平和を強く願い追悼のことばを議会議長、双葉郡遺族会長から頂きました。慰霊祭では、秋元和三遺族会会長が戦没者英霊への哀悼の意を表し、神式祭事、仏式法要が厳粛に執り行われ、来賓者、遺族会員が鎮魂の祈りを捧げました。



ふれあい・いきいきサロン

9月各集会所で開催しているサロンの中で、4区サロンでは「さつまいもサラダ作り」、6区サロンでは「川内ツアー」を行いました。「みんなでワイワイ言いながら何か作りたい」「川内でも行ったことが無いから行ってみたい」という参加者の皆様の声を形にしたものです。いつもと少し違ったサロンの内容に、「参加して良かった」「また何かやりたいね」と笑顔が見られました。これからも皆様の声を参考に気軽に参加できる“集いの場”を開催いたします。

■問合せ 川内村地域包括支援センター

☎0240-38-3222



SNS・HP開設 キャラクター誕生お知らせ

川内村社会福祉協議会

SNS・HP開設！

各種サロンの開催情報や
事業報告など最新の情報
を更新していきますので
アカウントのフォロー
お願いします！



川内社協HP



Facebook



Instagram

スマホのカメラで
読み込みできます！！



社協キャラクター誕生！！

サラサドウダンツツジの帽子をかぶり
もみの木の洋服を着ています♪
名前は川内小中学園の生徒さん
からの応募で決まりました！

お問い合わせは 川内村社会福祉協議会
0240-38-3802

URL:<https://www.kawauchi-shakyo.jp/>

能登半島大雨災害義援金について

令和6年能登半島大雨災害による義援金の受け付けを開始いたします。なお、お寄せいただいた義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、全額を日赤福島県支部を通して被災地の義援金配分委員会にお送りいたします。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

■詳しい問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802



赤い羽根共同募金

令和6年度の赤い羽根共同募金「赤い羽根 笑顔とエールの 思い込め」を運動テーマとして、78回目を迎える共同募金運動が全国一斉に展開されています。社会的な孤立の防止や日常生活に困難を抱える家族、経済的困窮者を重点的に支援が行われています。10月1日、2日の2日間、民生委員・児童委員の方々の協力によりY O - T A S H I 前で街頭募金運動を行いました。公共施設及び村内商業施設に募金箱を設置しておりますので、皆様の変わらぬご支援とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・渡辺信二様（西ノ内）
故フジ様ご遺志
- ・渡邊順一郎様（田ノ入）
故倫子様ご遺志
- ・埴秀夫様（町分）
故美香子様ご遺志
- ・井出由美子様（戸毛ノ森）
故百合子様ご遺志

*一般ご寄付



- ・望月威男様（静岡市）
（株）イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
（株）イシフクフタバ代表取締役

ふれあい・いきいきサロン、おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。感染症予防対策として、マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒）の持参にご協力をお願いします。



*ふれあい・いきいきサロン

【1区住民対象】

11月8日（金）午前10時
1区集会所

【6区住民対象】

11月15日（金）午前10時
6区集会所

【4区住民対象】

11月21日（木）午前10時
4区集会所

【2・3区住民対象】

11月29日（金）午前10時
第3区活性化センター

*おれんじカフェ

11月14日（木）午後2時
宮ノ下集会所
11月28日（木）午後2時
宮ノ下集会所

心配ごと相談所

（11月予定）

11月20日（水）午前9時～11時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



問合せ

川内村社会福祉協議会
☎0240-38-3802

川内村

未来デザイン会議通信

今まで「川内村未来デザイン会議」は、月1回の定例会議を中心に活動してきました。しかし、ここ数か月は、会議日以外のミーティング、イベント開催が増え、今まで以上に動きが活発化しています！

9月中旬には、「図書環境整備プロジェクト」で、コミュニティセンターの本にラベルを貼るボランティアイベントを行いました。当プロジェクトでは、5月から本の掃除、テーマごとの蔵書分類作業を進めてくださっております。

「フォルケホイスコーレプロジェクト」では、プチフォルケ体験イベントを行いました。これは、10月15〜17日に開催する「ワーケーションDays in 川内村」のワークショップで実施するもので、今回はその予行演習として行われました。今年度は新たに2つのプロジェクト発案がありました。そちらの進捗も随時報告いたします。

問合せ
総務課 DX推進室 秋元
☎ 0240-38-2111



プチフォルケ体験イベントの様子

地域おこし協力隊 活動報告

高橋 海斗

株式会社Kokageの高橋です。8月末から9月上旬にかけてシェフインレジデンスという企画で地域の食材を活かした期間限定のレストランをやらせていただきました。

そこでは地域の生産者の方を直接訪問し、お話させていただいたうえで食材を仕入れることで今まで以上に食材への理解と生産者の方へのリスペクトが大きくなりました。

8日間と短い期間でしたが、多くの方にご提供できたことで今後川内村でオープンするレストランバーのオペレーションのイメージをつかむことができました。

今後の予定としてはクラフトジンの製造に向けて大詰めになってきております。

皆様にも楽しんでいただけるよう努めていきます。

手伝ってくれた
インターン生と一緒に



料理提供中

川内俳句会 十月句会（兼題 月）

病みし床羊数えて夜半の月 山雀

読めぬ本読まぬ本手に夜長かな

秋雨や弱りかめ虫掃き出され 天婆

ぼんやりと人の気配の無月かな

ランナー去り風香ばしく良夜あぜ道 彩食坊

初デートユーミン気分で小望月

ちちろ虫フラメンコギターに合わせ鳴く ふたば

望月や古稀迎えての手酌酒

名月を知らずツイゴイネルワイゼン聴く夜半 艸々

月白や無伴奏ソナタ窓外に

俳句つれづれ

朝に目覚めて、

「さあて、今日は何をしようかな。」

と、一日が始まる。そんな暮しが私の理想です。

でも残念ながらそうならないのは、必ず前日までのやり残しがあるから。スマホに、すべきことをメモして実行後に消去します。

確認したら八月から昨日までのやり残しが九件もありました。今日一件片付けたので、明日はマイナス八からのスタートというこ

とです。やり残しの八件に優先順位をつけ肅々と解決して、今年

中に何とか一日の始まりをゼロからのスタートにしたい。そうなっ

たら、「今日することを明日に残さない」

天婆

もりたろうプールからのお知らせ

日頃より、もりたろうプールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在開催している教室についてご案内いたします。

当施設では、プール教室はもちろん、陸上教室も行っております。初めて泳ぐ方から四泳法を学んでみたい方まで幅広く受講できる「水泳教室」や、音楽に合わせてボクシングの動きを取り入れた「コアボクサ」、じっくりと自分の身体と向き合いたい方向けの「ピラティスヨガ」など、その他にも沢山の教室を開催しております。また、短い時間で気軽に参加したいという方は、20分間の無料教室もございます。こちらでは水中ウォーキングやリズムアクアなど、有料教室には無い内容もございます。詳しくは、ホームページや各種SNSに記載されている教室予定表をご覧ください。もりたろうプール受付までお問い合わせください。

皆様のご参加をお待ちしております。

■問合せ

川内村室内型村民プール（もりたろうプール）

☎0240-23-5861



休日当番医〈11月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
11月3日	のぞわ内科クリニック	内科・消化器科・小児科	田村郡三春町貝山字岩田86-2	61-1500
11月4日	清水医院	内科・循環器・消化器内科・他	田村市船引町船引馬場60	82-3535
11月10日	石塚医院	内科・小児科・眼科・他	田村郡小野町小野新町品ノ木123	72-2183
11月17日	白岩医院	内科・循環器	田村市常葉町常葉字内町48	77-2036
11月23日	石川医院	内科・小児科	田村郡三春町中町1-1	62-2630
11月24日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3丁目108	81-2662
12月1日	かみや内科クリニック	内科・小児科	田村郡小野町大字小野新町門番93-1	72-3212

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
11月3・4・10・17・23・24日 12月1日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・外科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

公立小野町地方総合病院からのお知らせ ACPを知っていますか？

皆さん、こんにちは。

私たちは、公立小野町地方総合病院ACPチームです。

もしも、皆さんが病気や怪我で意思疎通が難しくなってしまったとき、どうしたら自分の希望する医療やケアを選択できるでしょうか？人生の最終段階における医療やケアについて、自分が大切にしていることや希望を、自分の大切な人と前もって話し合っておくことをアドバンス・ケア・プランニング、略して「ACP」と言います。この言葉を耳にしたことがある方もいるのではないのでしょうか？日本では、「人生会議」が愛称です。

「もしも」を具体的に考えて、普段から話し合っておくことは、自分の死生観や価値観と向き合う大切な時間だと思います。しかし、ACPを実際にやろうとしても、何からどう考えていったらいいのか難しいのではないかと思います。そこで登場するのは、「もしバナゲーム」というカードゲームです。このカードゲームを活用すると自分の人生観を知ったり、新たな気づきを得ることができます。簡単にではありますが、ルールをご紹介します。

もしも、自分が余命半年と宣告を受けたら、と仮定するところから始まります。その時、自分が大切にしたいと思うことを考え、その気持ちに近いカードを集めます。最後に、なぜこのカードを選んだのか、自分に問いかけたり、ゲーム参加者同士で発表し合うといったゲームです。

当院ACPチームは、このACPを地域に広める活動をすすめていきたいと考えております。「もしバナゲーム」をぜひ体験してみたいというご用命があれば、お気軽にお問合せください。

公立小野町地方総合病院 ACPチーム

■問合せ 公立小野町地方総合病院 看護部 増子 愛
☎0247-72-3181



ACPチーム



常勤医師の異動

富田湧介医師（循環器内科）が9月30日で退職され、高野栄亮医師（腎臓内科）が10月1日より赴任いたしました。

外来当番医表については、病院ホームページまたは電話（☎0247-72-3181）にてご確認ください。

村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- （昭和57年1月14日制定）



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】毎週火曜日
	11月14日（木）インフルエンザワクチン集団接種
	【午前休診】11月28日（木）内視鏡検査
	【午後休診】11月 6日（水）心療内科
	11月21日（木）医師派遣
専門医師診察日	11月29日（金）インフルエンザワクチン集団接種
	○心療内科診察日 11月 6日（水）午後のみ（※要予約）
	○整形外科診察日 11月12日（火）、26日（火）午前のみ（※要予約）
	○眼科診療日 休診
	○内視鏡検査日 11月28日（木）午前のみ（※要予約）
歯科休診	【終日休診】11月21日（木）、22日（金）医師学会出張
	【午前休診】11月25日（月）医師学会出張
	【午後休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

■【診療バス】

川内村診療所への医療バスは、予約制です。希望日の2日前までに、平日午前9時から午後5時の間で電話にて予約してください。（☎080-5749-7497）

■問合せ 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

9月29日（日）に開催された第9回川内の郷かえるマラソン大会での1枚。参加された皆さん自己ベストは更新できましたか？また来年もお待ちしております。お疲れ様でした。

あしあと

6月号より裏表紙に掲載させていただいた「今月の花手水」。今年度は今号で終了となります。ご覧いただきありがとうございました。はっとり

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。



https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【キミのからだはキミのもの】

ルシア・セラーノ／絵・文
キミの大事なからだの守り方を教えてくれます。大人も読んでほしい性についての絵本です。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。（死亡届は7日以内です）

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出て下さい。
※なお、川内村に住民登録されていない方は住民課住民係へ希望する方は事前に住民課に申し出て下さい。

氏名	年齢	住所
久保田 愛子	89歳	北川原
埴 美香子	67歳	町分
竹澤 ナホ	106歳	上滝
渡邊 倫子	61歳	田ノ入
渡辺 フジ	97歳	西ノ内
渡邊 一二	98歳	水上
森 カネ	102歳	田ノ入

くらしのカレンダー

11

霜月 November



今月の
花手紙

日	月	火	水	木	金	土
27 先負	28 仏滅	29 大安	30 赤口	31 先勝	1 仏滅	2 大安
		終日内科休診 燃えるごみ	午前内視鏡検査 プラ・ペット			
3 赤口	4 先勝	5 友引	6 先負	7 仏滅	8 大安	9 赤口
文化の日	振替休日	終日内科休診 燃えるごみ	午前内科10時まで受付 午後心療内科 プラ・ペット	午前内科10時まで受付 不燃ごみ	午前内科10時まで受付 いきいきサロン (第1区集会所) 燃えるごみ	
10 先勝	11 友引	12 先負	13 仏滅	14 大安	15 赤口	16 先勝
		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ		おれんじカフェ (宮ノ下集会所) 終日内科休診 (インフルエンザワクチン 集団接種のため) カン	いきいきサロン (第6区集会所) 燃えるごみ	
17 友引	18 先負	19 仏滅	20 大安	21 赤口	22 先勝	23 友引
		終日内科休診 燃えるごみ	午後乳幼児健診 (ゆふね) 心配ごと相談所 (ゆふね) プラ・ペット	いきいきサロン (第4区集会所) 午後内科休診 終日歯科休診 ビン	終日歯科休診 燃えるごみ	勤労感謝の日
24 先負	25 仏滅	26 大安	27 赤口	28 先勝	29 友引	30 先負
	午前歯科休診	終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ		おれんじカフェ (宮ノ下集会所) 午前内視鏡検査	いきいきサロン (第3区活性化センター) 午後内科休診 (インフルエンザワクチン 集団接種のため) 燃えるごみ	
12/1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引	5 先負	6 仏滅	7 大安
		終日内科休診 燃えるごみ	午後心療内科 プラ・ペット			

※受入日…南部衛生センター(楡葉町)のごみ受入日です。

2024年10月1日現在の人口 男性：1,134人 女性：1,107人 世帯数：1,142世帯 総数：2,241人